

解散公告(第二回)

当宗教法人は、令和八年四月十日福岡地方裁判所柳川支部の解散命令の確定により解散したので、当宗教法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年六月三十日

(登記事項証明書上の主たる住所)

福岡県柳川市三橋町吉開二五〇番地

清算人 弁護士 伊藤 修一

連絡先 福岡県筑後市大字山ノ井三二〇番地

地一 ちくご法律事務所

解散公告(第三回)

当組合は、令和八年六月五日横浜市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月二十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

東京都江東区東陽二丁目四番二四号

港南台こまどり団地マンション建替組合

代表清算人 石野田 誠

解散公告(第三回)

当法人は、定款をもって定めた解散事由(診療所のすべてを廃止したとき)の発生により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月二十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹三丁目四番二号

医療法人蓮沼眼科

清算人 蓮沼 敏行

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月二十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

鳥取県境港市上道町九一四番地一

医療法人社団遠藤医院

清算人 遠藤 秀之

解散公告(第三回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月二十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

鹿児島県南さつま市加世田津貫五九八九番地

医療法人酒瀬川医院

清算人 新中須澄子

第十八期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨 (単位・円)

資産の部

負債及び正味財産の部

負債の部

正味財産の部

負債及び正味財産の部

令和八年六月三十日

東京都港区麻布十番二丁目一番五号

特定非営利活動法人地域活性化支援機構

理事長 中田 一男

第二二六期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨 (単位・千円)

資産の部

負債及び純資産の部

流動資産

固定資産

繰延資産

資産合計

負債及び純資産の部

流動負債

固定負債

負債合計

株主資本

資本剰余金

資本準備金

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

(うち当期純利益)

自己株式

純資産合計

負債・純資産合計

令和八年六月二十九日

大阪市大正区泉尾七丁目三番三〇号

阪口興産株式会社

代表取締役社長 石川 享

第二十二期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨 (単位・円)

資産の部

負債及び正味財産の部

負債の部

正味財産の部

負債及び正味財産の部

令和八年六月三十日

長野県大町市大町二六五二番地一

特定非営利活動法人えべや大町

代表理事 岡 洋

第六期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨 (単位・円)

資産の部

負債及び正味財産の部

負債の部

正味財産の部

負債及び正味財産の部

令和八年六月三十日

愛知県弥富市神戸三丁目二五番地

特定非営利活動法人海部南部権利擁護センター

理事 鷲野 明美

公益信託サニクリン中国環境美化基金第三十期

決算公告

一、事業概要

中国地方において、街の清掃活動を行うボランティア等の団体及び個人計十六件に対し、助成金総額百二十一万円を交付した。

二、財産目録(令和八年三月三十一日現在)

資産の部

負債の部

正味信託財産

令和八年六月三十日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号

公益信託サニクリン中国環境美化基金

受託者 株式会社広島銀行

公益信託広島市まちづくり活動支援基金第二十三期決算公告

一、事業概要

広島市内において、自主的なまちづくり活動に取り組む市民活動団体計十件に対し、助成金総額二百二十八万二千円を交付した。

二、財産目録(令和八年三月三十一日現在)

資産の部

負債の部

正味信託財産

令和八年六月三十日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号

公益信託広島市まちづくり活動支援基金

受託者 株式会社広島銀行

公益信託広島県眼科医会医学研究基金第三十一期決算公告

一、事業概要

「広島県眼科医会賞」として二名に対し、助成金百万円を交付した。

二、財産目録(令和八年三月三十一日現在)

資産の部

負債の部

正味信託財産

令和八年六月三十日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号

公益信託広島県眼科医会医学研究基金

受託者 株式会社広島銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県奥州市水沢星ガ丘四三番地、最後の住所岩手県奥州市水沢星ガ丘町一番一七号

被相続人 亡 沼倉 邦満

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月三十日

岩手県盛岡市本町通一丁目一〇番七号マル

モビル二階川上・吉江法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川上 博基